

## モデル事業候補の選定方針

モデル事業の候補となる感染症と野生鳥獣の組み合わせの選定は、生物多様性保全の観点からリスクの高いと評価された感染症（資料1-1～1-4）に基づきつつ、以下の目的から行うものとする。

### ①発生の未然防止

- ・我が国の野生鳥獣における実態把握（ベースライン情報の蓄積・拡充）
- ・早期警戒
- ・発生時のリスクや影響の低減化 等

### ②発生時の対応

- ・拡大の防止
- ・飼育されている希少鳥獣への対応 等

なお、モデル事業は、来年度以降の数年の実施を予定していることから、実現可能性※も考慮して決定することとする。

※必要な検体の採材や診断、リスクの管理に必要となるリソースや能力等が現時点である程度利用可能と考えられ、短期間で効率的な実施が期待できる既存の取組の活用を基本とする。

※選定された野生鳥獣種の分布域に生息する、感受性のある他の鳥獣種や媒介生物を事業の対象範囲に含めるか否かについては、事業の目的なども踏まえつつ検討する（図1）。

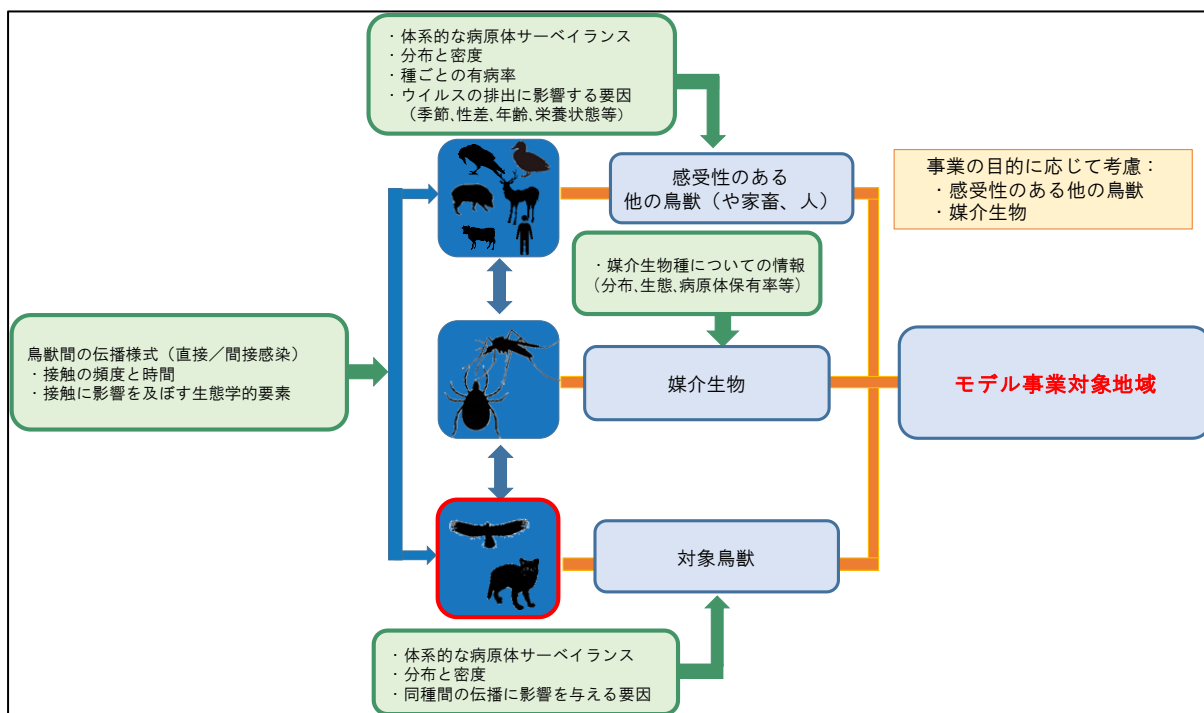


図1 事業目的に応じた対象動物の範囲についての検討（Sánchez, Cecilia A ら、2021<sup>1</sup> を参考に作成）

<sup>1</sup> [Sánchez, C. A., Li, H., Phelps, K. L., Zambrana-Torrel, C., Wang, L. F., Olival, K. J., & Daszak, P. \(2021\). A](#)

また、事業の実施に当たっては、生物多様性保全の観点のみでなく、公衆衛生又は家畜衛生の観点からも重要なものについて、公衆衛生・家畜衛生やその他関連機関への情報共有や、検体提供といった協力・貢献の可能性も考慮することとする。

### 候補となる感染症と野生鳥獣の組み合わせ

| 候補鳥獣等*1、*2                                                      | 候補鳥獣の類型 | 感染症*3                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ナベヅル (◎) : P<br>マナヅル (◎) : P                                    | 希少種     | 【希】 <u>コクシジウム症</u><br>【希、普、家、公】 <u>高病原性鳥インフルエンザ</u><br>【家】 ニューカッスル病                                                                                                                     |
| ツシマヤマネコ (◎) : P、C<br>ツシマジカ (△)<br>イノシシ (△)<br>ノネコ (△)<br>ダニ (▲) |         | 【希】 <u>ネコ白血病ウイルス感染症、ネコ免疫不全ウイルス感染、ネコ伝染性腹膜炎、ネコカリシウイルス感染症、ネコウイルス性鼻気管炎、パルボウイルス感染症</u><br>【希、普、家】 <u>疥癬</u><br>【希、公】 <u>SFTS</u><br>【希、公、家】 高病原性鳥インフルエンザ<br>【普、家】 アフリカ豚熱、豚熱<br>【公】 新型コロナウイルス |
| ヤンバルクイナ (◎) : P、C                                               |         | 【希】 <u>コクシジウム症</u><br>【希、普、家、公】 <u>高病原性鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱</u><br>【家】 ニューカッスル病                                                                                                            |
| アマミノクロウサギ (◎) : P                                               |         | 【希、家】 <u>兎出血病、兎粘液腫、</u><br>【希、家、公】 <u>トキソプラズマ症、野兎病</u>                                                                                                                                  |
| ライチョウ (◎) : P、C                                                 |         | 【希、家】 <u>鳥マイコプラズマ症、ロイコチトゾーン症</u><br>【希、普、家、公】 <u>高病原性鳥インフルエンザ</u>                                                                                                                       |
| 死亡野鳥 : P                                                        | 希少種、普通種 | 死因*4<br>【希、普、家、公】 高病原性鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱<br>【家】 ニューカッスル病                                                                                                                                 |
| 野鳥 (救護個体) : P                                                   |         | 救護原因・死因*4<br>【希、普、家、公】 高病原性鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱<br>【家】 ニューカッスル病                                                                                                                            |
| 野生哺乳類 (救護個体) : P                                                |         | 救護原因・死因*4<br>【希、公】 狂犬病、【希】 イヌジステンパー、【家】 ブルセラ症                                                                                                                                           |
| イノシシ (◎、△) : A                                                  | 普通種     | 【普、家】 <u>アフリカ豚熱、</u> 【家】 豚熱                                                                                                                                                             |

\*1 ◎ : 候補鳥獣、△ : 伝播に関係する種、▲ : 媒介無脊椎動物。救護される鳥獣種は比較的限られる傾向にある (資料 2-2 参照)

\*2 A : アクティブ・サーベイランス (捕獲された外見上は健康な個体を対象とする調査)。P : パッシブ・サーベイランス (回収された衰弱個体・死体を対象とする調査)。C : 飼育個体に対する調査。

\*3 ゴシック体 (下線付き) で示した感染症は候補鳥獣が影響を受ける感染症。明朝 体で示した感染症は、対象種から採材できる検体を公衆衛生・家畜衛生分野の既存の取組で活用できる可能性のある感染症の例。【 】内は影響をうける鳥獣の類型または行政分野 (希 : 希少種、普 : 普通種、家 : 家畜衛生、公 : 公衆衛生)。

\*4 生物多様性保全分野で関心が高まっている野鳥の鉛中毒など、感染症以外の死因などのモニタリングへの活用も検討する余地がある。